

ドラッグコスモス豊中店

大規模小売店舗立地法（平成10年法律第91号。以下「法」という。）第8条第1項の規定により聴取した意見の概要を同条第3項の規定により、次のとおり公告する。

平成24年4月6日

香川県知事 浜 田 恵 造

1 意見の対象となった届出に係る公告

平成23年11月4日香川県公告（大規模小売店舗立地法の規定による新設の届出）

2 意見の対象となった届出に係る大規模小売店舗の名称及び所在地

ドラッグコスモス豊中店 三豊市豊中町本山甲字百合田881番2ほか

3 法第8条第1項の規定により三豊市から聴取した意見の概要

（意見の概要）

○地域周辺の交通渋滞を招かぬよう誘導指示、交通整理員の適切な配置など円滑な交通の確保に努めること。

○騒音等周辺環境へ与える影響に十分な配慮に努めること。

4 意見書の縦覧場所及び縦覧期間

縦覧場所	香川県商工労働部経営支援課及び三豊市建設経済部商工観光課
縦覧期間	平成24年4月6日（金曜日）から平成24年5月7日（月曜日）まで